

2016年9月27日発行 NO.17

「社会保障の解体は許さない！憲法まもりいかす社会をつくろう！！」

STOP！介護改悪 介護ウェーブ2016推進ニュース -介護の“Big Wave”を広げよう！-

第64回介護保険部会

ケアプランの利用者負担導入で賛否！

9月23日(金)の厚労省の第64回社会保障審介護保険部会が開催され、ケアマネジメントの在り方についての議論では、ケアプランの利用者負担の導入が焦点となりました。

【主な論点】※一部省略しています

- ケアマネジメント手法の標準化の推進
- 居宅介護支援事業所管理者の役割の強化、特定事業所集中減算の見直し、運営基準等の見直しの検討
- ケアマネジャーに対する市町村への権限移譲について、ケアマネジャー業務の適正な遂行を確保するための方策
- ケアマネジメントの利用者負担導入について(これまでの介護保険部会等における議論を踏まえて)
- 市町村や地域包括支援センターによる適切なケアマネジメントを推進するための支援の充実

委員から、ケアマネジメントの公正・中立の確保のため、利用者負担を導入するべきとの意見と、導入に反対する意見とで、それぞれ分かれました。

反対意見

「あらゆる利用者がケアマネジメントを活用し、自立した日常生活の支援が受けられるためにも利用者負担の導入には反対」(ケアマネ協会)、「利用者負担の導入は利用者に新たな負担を与えるものであり、反対。今回の議論から外すべき」(日本介護クラフトユニオン)、「利用者負担化の導入によって利用者の要求が強くなる恐れもあり、反対」(老健協会)、「ただでさえ介護保険は使いづらく、初めてのサービス利用者にとってはケアマネジャーの助けなしではとても利用できない。利用者負担はサービスをより使いづらくする恐れがあるため導入には反対」(認知症と人と家族の会)

賛成意見

「ケアプランの費用が発生していることを利用者・家族が知らないことは問題。自立支援、質の担保のためにも利用者負担は検討するべき」(上智大学教授)、「新たな負担が発生しても高額介護サービス費などが利用できる。(例えば)弁護士も報酬をもらうがクライアントの要求を丸呑みすることはない」(健保組合)、「利用者負担の導入は今だと思う。介護保険が定着しつつあり、費用対効果も考えなくてはならない。その場合、定額負担でスタートさせるとわかりやすい」(老施協)、「利用者負担が導入されたからといってサービスが抑制されるとは考えにくい」(慶應義塾大学教授)

ケアプランの有料化は2011年の「改正」の時に、「ケアプラン1,000円、予防プラン500円」の定額負担が提案され、実施に至らなかったものです。前回の介護保険部会で提案された、被保険者の年齢引き下げ案など厚労省はなりふり構わない負担増案を持ち出しています。給付削減と負担増の「改悪法案をつくらせない」介護ウェーブを急速に広げていくことが必要です！

「介護ウェーブ2016（後半）」を幅広い共同の取り組みとして追求しましょう！

※通達(42)第ア-173号(9月13日付)参照

- 介護保険制度の見直しに対する請願署名／全国で15万筆を目標。
- 利用者・家族のひと言カード／介護での困難や、政府が狙う次期制度見直しに対する意見や要望を記入してもらいます。
- 次期介護保険の見直しに向けたアンケート／具体的な事例を通して次期制度改悪の問題点や、当事者の声・要求の聞き取りします。
- その他／介護ウェーブ宣伝グッズとしてチラシとメッセージボード、ポスターを準備中。10月上旬～中旬頃にかけて配布予定です。地域の団体や事業所にも広げ、幅広いとりくみをしていきましょう！！

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：吉澤、東

03-5842-6451/fax03-5842-6460 E-mail : min-kaigo@min-iren.gr.jp

